

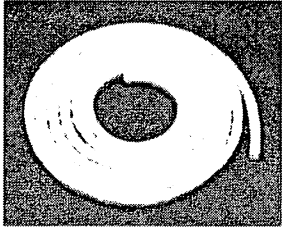
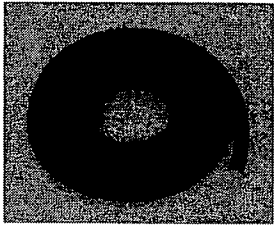
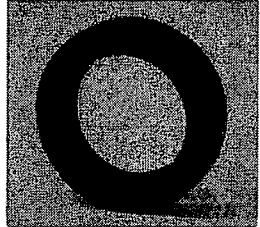
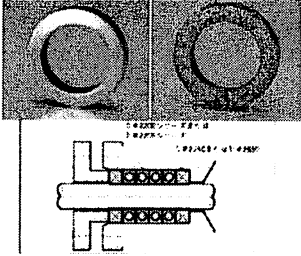
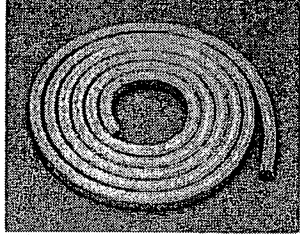
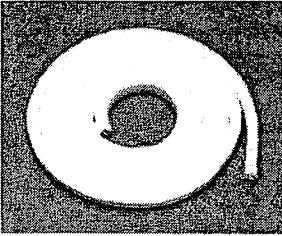
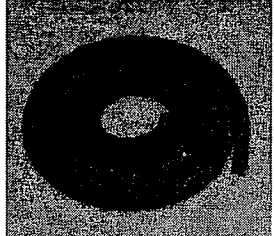
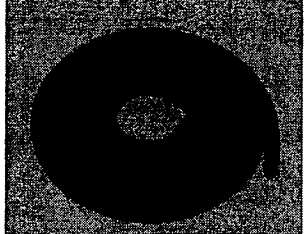
繊維の種類	ガラス繊維	カーボン繊維	膨張黒鉛	膨張黒鉛	アラミド繊維
構造	ガラス繊維を編組し、PTFEディスパージョンや潤滑剤で処理したパッキン	カーボン繊維を編組し、PTFEディスパージョンや潤滑材で処理したパッキン	耐熱性金属細線により補強した膨張黒鉛テープで編組し、特殊潤滑剤、黒鉛及び防食処理を施したパッキン	膨張黒鉛を圧縮成型したパッキンと黒鉛と金属繊維を主材としたパッキンの組み合わせ	アラミド繊維を編組し、PTFEディスパージョンや耐熱性潤滑剤で処理したパッキン
外観					
繊維の種類	PTFE繊維	PTFE+黒鉛	グラファイト繊維	マイカ	金属繊維
構造	PTFE繊維を編組し、PTFEディスパージョンや潤滑材で処理したパッキン	黒鉛入りPTFE繊維を編組し、PTFEディスパージョンや潤滑剤で処理したパッキン	グラファイト繊維を編組し、潤滑材で処理したパッキン	マイカ単独又はマイカに金属線等で補強し編組したパッキン。【試作品】	セラミック繊維の周りを金属繊維で編組し、固体潤滑材で処理したパッキン
外観				NO photo	NO photo

図 1.4 パッキンの代替品

第2章 石綿含有シール材の取外し時の基本的注意事項

1. はじめに

この章では、石綿含有シール材の取外し時の基本的注意事項について記す。除去時の保護具着用や廃棄時の取扱等の事項について、計画的な作業が必要となる。

石綿含有シール材は、通常の使用状態においては飛散しないとされ、除去・回収・廃棄時においても「非飛散性石綿」として扱われている。

但し、フランジ等に固着したシール材を除去・回収する際には、劣化状況に応じた、曝露・飛散防止対策が必要となる。長期間の使用によりフランジ等に固着している場合、はがす際に石綿の飛散の可能性が考えられ、回収による健康被害を防ぐため、作業員の曝露対策が必要となる。シール材の劣化が進まないうちに除去・回収を行い、代替製品に取替、管理することが重要である。

2. 計 画

2.1 事業者の責務

設備管理者は、設備の改修、解体及び定期点検を発注・実施する際は、設計図書、現地確認により、石綿含有シール材の使用状況の情報を施工業者・作業者に情報提供する必要がある。なお、石綿含有シール材の確認ができない場合は、必要な分析調査を実施する。分析を実施しない場合あるいは、石綿が含有していないことを確認できない場合は、石綿含有廃棄物として取り扱う。

2.2 処理計画

計画の作成にあたっては次の点に注意する。

- ①石綿含有廃棄物の発生量（廃棄物置場の大きさ設定等に影響）
- ②除去方法：石綿含有廃棄物からの石綿の曝露及び飛散防止（劣化レベルに応じた方法）
- ③劣化等により石綿等の発じんのおそれがあるようなシール材を取り外す作業の場合には、石綿作業主任者技能講習修了者から石綿作業主任者の選定
- ④現場内における分別、保管方法
- ⑤収集運搬および処分方法

3. 除去作業

3.1 通常のケース

接合部を切り離したとき、接合面よりシール材を容易に取り外すことができるケース(図2.1)。劣化は進んでいないが、接合面に表面剥離して付着する場合があるので湿潤を原則とする。取り外したシール材を破損しないよう十分気をつける。

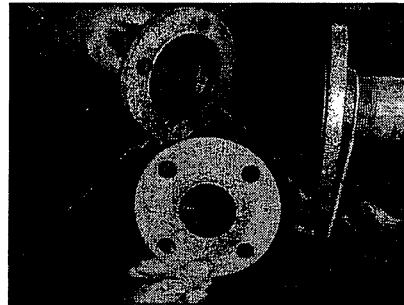


図 2.1 接合面の状態例

3.1.1 作業手順

